

下松市・記者発表（配布）資料

令和8年4月10日

部 課 名	課 長	担 当	連 絡 先 (直 通)
教育委員会 学校給食課	池田 年規	中学校給食 センター所長 小林 敬典	43—7705
1. 件 名	中学校給食の中止について		
2. 内 容	<p>4月9日から4月10日未明にかけての強い雨により、中学校給食センターの調理室内に雨水が流入し、一部設備の故障および衛生上の問題が発生したため、復旧（設備改修、清掃・消毒）するまでの間、給食を中止する。</p> <p>原因は、屋上バルコニーに溜まった雨水が排水しきれず、室内に流入したものとみられる。</p>		
3. 給食中止期間	令和8年4月13日（月）から4月17日（金）まで		
4. 給食中止期間の 昼食について	保護者に対して、文書でお詫びするとともに、給食中止期間について、弁当を持参していただくよう学校を通じて依頼		
5. その他	<p>【4月10日の給食について】 災害備蓄食（白ご飯、シチュー）、牛乳、パンを提供</p> <p>【中学校給食センターについて】 名称：下松市立中学校給食センター 所在：下松市潮音町2丁目16番38号 対象中学校：下松中学校、久保中学校、末武中学校 食数：生徒、教職員を合わせて1日あたり1,600食程度提供している。</p>		